

平成二十四年七月九日提出
質問第三三三二号

排水栓の活用に関する質問主意書

提出者 大口善徳

排水栓の活用に関する質問主意書

東京都は、「木密地域不燃化十年プロジェクト」として、木造住宅密集地域の延焼による焼失ゼロの実現をめざして様々な取り組みを進めていると承知しているが、その一環で、水道事業者が、水道に維持管理上必要な施設として、私道等の狭隘道路の配水管の末端部に多く設置している「排水栓」を消火栓として使用する覚書を、本年六月七日に東京消防庁と東京都水道局の間で交わしたと仄聞している。

このことにより、木造住宅密集地域に多くみられる、消防車両が入れないような狭隘道路において、地域住民が初期消火に活用できる消火用水源が、これまで以上に確保されることになる。

そこで質問する。

- 一 政府は、東京都のこの取組みについて承知しているか。
- 二 政府は、地域の初期消火対策としての「排水栓」の使用をどう評価しているか。
- 三 木造住宅密集地域を抱える全国の地方自治体に対し、政府としてこの排水栓を消火栓として使用することについて、周知徹底すべきと考えるが、今後どのように対応するのか。

右質問する。